

理 由 書 (案)

本地区は、関西文化学術研究都市（京都府域）の建設に関する計画における木津地区の中央部に位置し、文化学術研究機能を備えた新市街地の形成と良好な居住環境の整備を目的とした木津中央特定土地区画整理事業が（独）都市再生機構により実施され、平成 27 年 1 月 30 日に換地処分公告がなされた。

本都市計画は、木津中央地区の都市基盤整備の進展を受け、計画的かつ有効な都市的土地利用を図るために行う用途地域の変更に併せ、よりきめ細やかに土地利用等を規制・誘導していくために定めた木津中央地区計画の変更を行うものである。